

Ⅲ 共通部門

11 清流の国ぎふ地域活動促進事業

(1) 事業目的

森や川づくりに対しての県民の関心を高め、県民総参加の森や川づくりを推進するため、NPO等自らが企画・立案・実行する創意工夫ある森や川づくり活動を支援する。

(2) 対象地域

岐阜県内での活動。

ただし、森・川・海の流域一体での環境保全活動など県外の上下流域との連携した活動が必要な場合は、本県に係わる流域県も対象とすることができる。

(3) 実施内容

森や川の価値や森づくり・川づくりの重要性について理解と関心を高め、県民共有の財産である森や川を社会全体で支える県民協働で取り組む森づくり・川づくりにつながる活動。

①県民参画を促進する森づくり・川づくり活動

②水環境や生物多様性の保全を目指す活動

③子どもたちのための森づくり・川づくり活動

④上記①～③の活動のうち、特に対策が必要である課題に対してモデル的に行われる活動

(4) 実施方法

事業主体が、自らが計画から実行まで行う環境保全活動に対する支援。

(5) 事業量（R4～R8年度の5年間）

250件

(6) 目標とする姿

県内各地において、森づくり・川づくりを行う団体が、継続的で自立的な県民参加型の活動を活発に行い、県民協働の森づくり・川づくりが行われる。

(7) 事業主体

法人、団体（NPO、地域住民団体、ボランティア団体 等）

※個人の場合は、3名以上で構成された任意団体であって、規約を有す等諸要件を満たす場合に限る

(8) 補助率等

①補助率

(3) ①～③に該当する事業

・補助対象経費 500 千円以下の部分 10/10 以内

・補助対象経費 500 千円を超える部分 1/2 以内

(3) ④に該当する事業

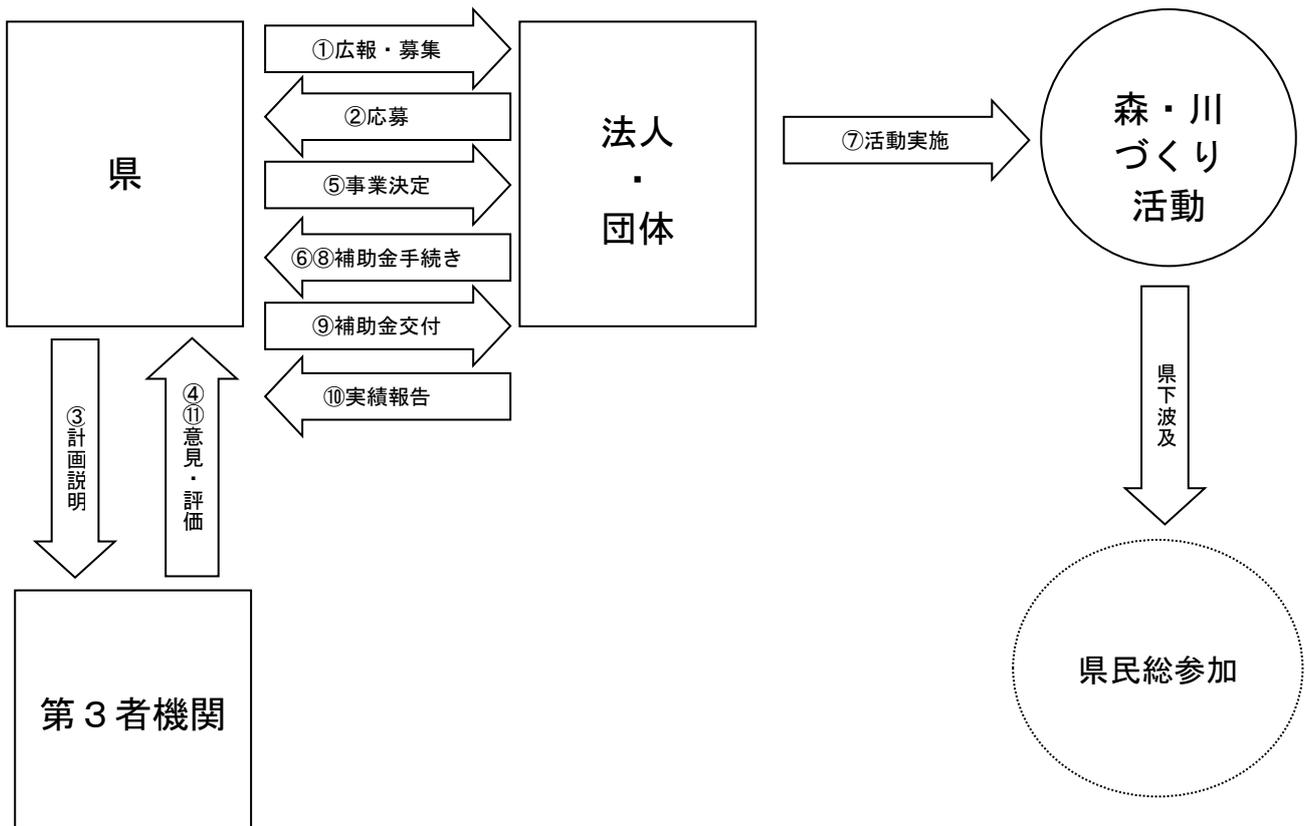
・補助対象経費 1,000 千円以下の部分 10/10 以内

・補助対象経費 1,000 千円を超える部分 1/2 以内

②補助金の額

1事業あたり 300 千円以上とし、2,000 千円（(3) ④については、2,250 千円）を上限とする。

(9) 事業フロー図 (イメージ)



担 当：林政部 森林活用推進課 森林活用係（内線 4 3 4 4）
環境生活部 環境生活政策課 環境教育係（内線 2 9 3 2）